

# 平成27年度版 エネルギー施策実施状況報告書(平成26年度実績)

凡例:  リーディングプロジェクト

この報告書は、鎌倉市エネルギー基本計画及び鎌倉市エネルギー実施計画により示されている各施策について、進行管理を行うため平成26年度の実施状況を取りまとめたものです。

| 基本方針1:省エネルギーの推進                           | 報告書<br>掲載ページ |
|---|--------------|
| <b>取組の方向性(1):市の率先行動の推進</b>                | 1            |
| <b>基本施策①:市役所の省エネ活動の徹底と省エネ方策等の情報発信</b>     | 1            |
| ① エコアクション21の徹底                            |              |
| ② 公共施設における省エネの取組や効果の情報発信                  |              |
| ③ エコドライブ・ノーカーデーの実施                        |              |
| <b>基本施策②:公共施設における省エネルギー機器等の積極導入</b>       | 2            |
| ① 市施設照明のLED化                              |              |
| ② 防犯灯のLED化                                |              |
| ③ 公共施設へのデマンドメーター導入                        |              |
| ④ 市施設の省エネルギー化                             |              |
| ⑤ 公用車の低公害車導入推進                            |              |
| ⑥ 省エネ機器等への「カエル化」と成果の市民・事業者等への還元           |              |
| <b>取組の方向性(2)市民・事業者の省エネ行動の促進</b>           | 4            |
| <b>基本施策①:市民・事業者の省エネ行動の促進</b>              | 4            |
| ① 省エネ等の普及啓発                               |              |
| ② 省エネ講習会、講座等の開催                           |              |
| ③ 省エネ関連情報の収集と提供                           |              |
| ④ エコドライブ・ノーカーデーの普及啓発                      |              |
| ⑤ 低公害車・省エネルギー型自動車等導入促進                    |              |
| ⑥ 建築物の省エネルギー対策推進                          |              |
| <b>基本施策②:全市的な省エネ行動の促進</b>                 | 5            |
| ① 各家庭における省エネへの取組支援事業                      |              |
| ② 地域ぐるみの省エネ行動の推進                          |              |
| <b>基本方針2:再生可能エネルギー等の導入促進</b>              | 報告書<br>掲載ページ |
| <b>取組の方向性(1):導入促進に向けての環境整備</b>            | 6            |
| <b>基本施策①:公共施設における率先導入</b>                 | 6            |
| ① 公共施設への再生可能エネルギー等率先導入                    |              |
| ② 国等の補助制度等の活用                             |              |
| ③ 再生可能エネルギー等導入指針の策定                       |              |
| <b>基本施策②:再生可能エネルギー等に係る効果的な情報提供</b>        | 8            |
| ① 助成制度、税の優遇措置など情報提供                       |              |
| <b>取組の方向性(2):より多くの市民が導入拡大に参画できる仕組みづくり</b> | 8            |
| <b>基本施策①:より多くの市民が導入拡大に参画できる仕組みづくり</b>     | 8            |
| ① 再生可能エネルギー事業者向けファンドなどの研究                 |              |
| ② 住宅用再生可能エネルギー等・省エネ機器設置費補助事業              |              |
| ③ 鎌倉市環境共生事業等補助金                           |              |

| 基本方針3:効率的なエネルギー利用の促進                                 | 報告書<br>掲載ページ |
|--|--------------|
| <b>取組の方向性(1):未利用エネルギーの活用の推進</b>                      | 9            |
| <b>基本施策①:市施設における未利用エネルギーの活用の検討</b>                   | 9            |
| ① 鎌倉市新ごみ焼却施設整備事業                                     |              |
| ② 鎌倉市下水道中期ビジョン                                       |              |
| <b>基本施策②:地域の未利用エネルギーの活用方策の研究</b>                     | 10           |
| ① 廃食用油の資源化   |              |
| ② 布団、畳の固形燃料化   |              |
| ③ 木製家具などの燃料化   |              |
| ④ 植木剪定材の活用   |              |
| ⑤ 未利用エネルギー活用に関する研究                                   |              |
| <b>取組の方向性(2):非常時を視野に入れた効率的なエネルギーインフラの整備</b>          | 11           |
| <b>基本施策①:避難所等における再生可能エネルギー等の導入推進とエネルギーの効果的利用策の検討</b> | 11           |
| ① 鎌倉市地域防災計画の推進                                       |              |
| ② 避難所等への再生可能エネルギー等の導入                                |              |
| ③ 電気自動車(EV)と電源供給装置の導入                                |              |
| <b>基本施策②:災害弱者施設におけるエネルギー固定確保策の検討</b>                 | 12           |
| ① 鎌倉市地域防災計画の推進                                       |              |
| <b>取組の方向性(3):エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの導入促進</b>           | 13           |
| <b>基本施策①:効率的なエネルギー利用機器の導入支援</b>                      | 13           |
| ① エネルギーの高効率な利用を進めるシステムの導入補助                          |              |
| ② 鎌倉市環境共生事業等補助金(再掲)                                  |              |
| ③ エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの普及啓発                          |              |
| <b>基本施策②:HEMS等を活用した新たな市民サービスの実現可能性について研究</b>         | 14           |
| ① HEMS等の活用に関する研究                                     |              |
| <b>基本方針4:低炭素まちづくりの推進</b>                             | 報告書<br>掲載ページ |
| <b>取組の方向性(1):低炭素まちづくりに向けたハード整備</b>                   | 14           |
| <b>基本施策①:低環境負荷のまちづくりに向けた誘導方策の検討</b>                  | 14           |
| ① 鎌倉市都市計画マスタープラン推進事業                                 |              |
| <b>基本施策②:都市構造の低炭素化に向けた総合的取組みの推進</b>                  | 15           |
| ① 緑地保全事業、緑化推進事業、公園整備事業の推進等によるヒートアイランド対策              |              |
| ② 水辺の整備事業  |              |
| ③ 雨水貯留設備設置の推進  |              |
| ④ 電気自動車(EV)の導入推進                                     |              |
| ⑤ 公共交通機関利用への転換促進と自動車利用の抑制                            |              |
| ⑥ 道路改築等  |              |
| ⑦ ごみの減量・資源化策の推進                                      |              |
| ⑧ 住宅リフォーム・省エネ改修促進事業                                  |              |
| ⑨ 深沢地域整備   |              |
| ⑩ 大船駅東口駅前整備  |              |
| ⑪ 環境負荷の少ないまちづくりへの誘導方策の検討                             |              |
| ⑫ 省エネ住宅促進のための情報提供や相談・支援体制の強化策検討                      |              |
| <b>取組の方向性(2):低炭素社会実現のための環境づくり</b>                    | 18           |
| <b>基本施策①:市民・事業者との協働でエネルギー問題に取組むための環境づくり</b>          | 18           |
| ① 表彰等仕組みづくりの検討                                       |              |
| ② 歩く観光の推奨  |              |
| <b>基本施策②:エネルギー環境教育の推進</b>                            | 19           |
| ① エネルギー環境教育の実施                                       |              |

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 1 省エネルギーの推進   |
| 取組みの方向性 | (1) 市の率先行動の推進   |
| 基本施策    | ① 市役所の省エネ活動の徹底と省エネ方策等の情報発信  |
| 施策の内容   | 鎌倉市役所エコアクション21(環境マネジメント)の徹底により、市施設におけるさらなる省エネルギーを進めるとともに、公共施設における取組みや効果について情報発信します。 |

| 実施事業                    | 担当課等  | 内容  | 平成26年度実施状況  |
|-------------------------|---|---|---|
| ①エコアクション21の徹底           | 鎌倉市役所エコアクション21の推進により、市の施設における省エネルギーの実践に努める<br>環境政策課(各課) | 平成17年度から「かまくらエコアクション21」による取組みを実施。<br>取組み項目として「公共施設における電気使用量の削減」「公共施設における燃料使用量の削減」等を挙げ、省エネルギーに向けた取組み、実績のチェック、目標の見直しを毎年度実施し、「環境マネジメント報告書」にまとめて公表している。                         | 環境マネジメント報告書にて取組みに関する詳細を公表<br><a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html</a>  |
| ②公共施設における省エネの取組や効果の情報発信 | 環境政策課   | 毎年度、環境基本計画の進行管理として「環境白書」、かまくらエコアクション21の進行管理として「環境マネジメント報告書」、また、グリーン購入の状況については「グリーン購入の調達実績」をとりまとめ、HP等で公表している。<br>また、太陽光発電屋根貸し事業の公募や選考結果など、トピックス的な内容についても、随時HP等による情報発信を行っている。 | ・環境白書、環境マネジメント報告書を公表<br><a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html</a><br>・グリーン購入の調達実績を公表<br><a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/greenkounyuu.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/greenkounyuu.html</a><br>・本庁舎でのパネル展示等で、市施設照明のLEDへの更新について情報発信を行った。 |
| ③エコドライブ・ノーカーデーの実施       | 環境政策課<br>管財課(各課)  | 庁内グループウェア掲示板により、事故防止の呼びかけと共にアイドリングストップの推奨等についても啓発し、職員にエコドライブを意識づける。   | 庁内グループウェア掲示板により、事故防止と共にアイドリングストップの推奨等について呼びかけた。また市民向けに本庁舎でのパネル展示の際、エコドライブ関連のチラシを配布した。   |



緑のカーテン栽培講座

実施計画 16ページ

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 1 省エネルギーの推進   |
| 取組みの方向性 | (1) 市の率先行動の推進   |
| 基本施策    | ② 公共施設における省エネルギー機器等の積極導入                              |
| 施策の内容   | 公共施設における設備・機器等の更新時には、常に時代に応じた最先端の省エネルギー機器等を積極的に導入します。 |

| 実施事業                  | 担当課等   | 内容   | 平成26年度実施状況   |
|-----------------------|--|--|--|
| ①市施設照明のLED化           | 消防総務課<br>腰越支所<br>深沢支所<br>大船支所<br>玉縄支所<br>教育総務課 | 消防本部ほか合計5施設の蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(454本)。   | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       |  | 腰越行政センターの蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(552本)。  | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       |  | 深沢行政センターの蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(436本)。  | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       |  | 大船行政センターの蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(342本)。  | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       |  | 玉縄行政センターの蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(192本)。  | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       |  | 鎌倉生涯学習センターの蛍光灯をLED化するリース契約(10年契約)を平成26年10月1日付で締結(188本)。  | 平成26年10月1日から、10年間のリース契約により、LEDの利用を開始。  |
|                       | ①-2 街路照明灯のリースによるLED化                           | 道水路管理課   | 市内の街路照明灯のうち、水銀灯約700基を、平成27年度中にリースでLED化予定。  |
| ①-3 市施設照明のLED化(リース以外) | 管財課  | 誘導灯や蛍光灯のLED化を実施。市役所本庁舎1階フロア約600本分の蛍光灯(全誘導灯を含む)を、LEDに交換済み。  | LED機器がJIS規格で制定されたことから、1階フロアの照明器具142個を規格に基づいた照明器具に交換した。取り外しをした蛍光管形のLED照明は、他の場所で使用した。  |
| ①-3 市施設照明のLED化(リース以外) | 各施設管理者   | 照明のLED化を推進。  | ・市内37ヶ所の公衆トイレのうち、17ヶ所の照明をLED照明へ交換。   |
| ②防犯灯のLED化             | 市民安全課  | 市内の防犯灯について、ESCO事業を活用したLED化を推進。<br>平成26年度は、ESCO事業を活用したLED化の実施に向け、防犯灯を維持管理する自治・町内会等(191団体)に対し、事業の内容及び防犯灯の市への移管等について説明会を実施。<br>平成27年度中に、ESCO事業による防犯灯のLED化を図る予定。 | 市内の防犯灯について、ESCO事業を活用したLED化を推進。<br>平成26年度は、ESCO事業を活用したLED化の実施に向け、自治・町内会等に対し、事業の内容及び防犯灯の市への移管等について説明会を開催した。その後、防犯灯を維持管理する自治・町内会等177団体のうち、161団体から市への防犯灯移管の同意を得た。<br>平成27年度中に、移管を受けた防犯灯約15,000灯を、ESCO事業によりLED化を図る予定。 |

|  |  |                        |  |   |
|--|--|------------------------|--|---|
| ③公共施設へのデマ<br>ンドメーター導入                          | 市施設での導入<br>可能性検討、導<br>入。   | 環境政策課                  | 市施設におけるデマ<br>ンドメーターの導入可<br>能性について検討を行<br>った。<br>契約電力500kW以上<br>の5施設(本庁舎、鎌<br>倉芸術館、名越クリー<br>ンセンター、山崎浄化<br>センター、七里ガ浜浄<br>化センター)にデマ<br>ンドメーターを設置済<br>み。                       | 学校施設および支所<br>にて導入の検討を行<br>ったが、導入によるメ<br>リットや電気使用の大<br>幅な削減余地が見込<br>めないことから、導入<br>を見送った。   |
| ④市施設の省エネ<br>ルギー化                               | ④-1 市の建物<br>の新築や改修等<br>に際し、建物の省<br>エネルギー化を推<br>進                       | 建築住宅課<br>(各施設管理<br>者等) | 市の建物の新築や改<br>修等に際し、建物の<br>省エネルギー化を推<br>進。  | 下の欄に記載されて<br>いる事業以外は実施<br>無し。   |
|  |  | 学校施設課                  | 学校校舎改修等の<br>際に、照明施設の<br>LED化等省エネ機<br>器の導入を検討。<br>改築工事を予定し<br>ている大船中学校に<br>ついては、全照明設<br>備のLED化を実施<br>予定。  | ・各学校において、<br>老朽化した照明設<br>備を修繕する際<br>には、積極的に<br>LED化等省エネ<br>機器の導入を行<br>っている。<br>LED化台数:97<br>台<br>・改築工事を<br>行っている大船<br>中学校について<br>は、全照明設<br>備のLED化を<br>実施予定。   |
|  | ④-2 省エネ<br>ルギー診断の受<br>診  | 玉縄支所                   | 平成24年度に省<br>エネルギー診断を<br>受診。<br>冷水器の設定温<br>度変更、照明の<br>間引き、誘導灯<br>のLED化等の改<br>善を実施。  | 平成24年度の実<br>施内容を継続。   |
|  | ④-3 避難誘導<br>表示における蓄<br>光型の導入   | 管財課                    | 平成24年度に、<br>本庁舎の省エネ<br>診断を受診。  | 省エネルギー診<br>断の結果に基づ<br>き、省エネ対<br>策を実施した。   |
| ⑤公用車の低公<br>害車導入推進                              | ⑤-1 電気自動<br>車、ハイブリット<br>自動車、マイルド<br>ハイブリット自動<br>車の導入                   | 管財課<br>(各課)            | 公用車におけ<br>る低公害車導入<br>推進として、電<br>気自動車、ハイ<br>ブリット自動車<br>、マイルドハイ<br>ブリット自動<br>車を導入。<br>電気自動車6<br>台、ハイブリッ<br>ド自動車2台、<br>マイルドハイ<br>ブリッド自動<br>車2台を導入<br>済み。当面は<br>既存台数で運<br>用予定。 | 平成26年度に、<br>電気自動車、<br>ハイブリット自<br>動車、マイルド<br>ハイブリット自<br>動車の新規導入<br>は無し。  |
|  | ⑤-2 アイドリ<br>ングストップが<br>できる車両の導<br>入                                    | 管財課<br>(各課)            | 公用車におけ<br>る低公害車導入<br>推進として、ア<br>イドリングスト<br>ップができる車<br>両を導入。<br>乗用車2台導<br>入済み。当面<br>は既存台数で<br>運用予定。   | 平成26年度に、<br>アイドリングス<br>トップができる<br>車両の新規導入<br>は無し。   |
|  | ⑤-3 燃費が良<br>い車両の導入   | 管財課<br>(各課)            | 公用車の低公<br>害車導入推進<br>として、車両購<br>入時の仕様書に<br>「平成22年度燃<br>費基準達成車<br>」と記載(じん<br>芥収集車及び<br>消防車両を除<br>く)。<br>今後も車両の<br>購入時には燃<br>費基準達成車<br>を購入する予<br>定。                           | 「平成22年度燃<br>費基準達成車<br>」を1台購入し<br>た。   |
| ⑥省エネ機器等<br>への「カエル化」<br>と成果の市民・<br>事業者等への<br>還元 | 環境白書・環境<br>マネジメント報<br>告書・グリーン<br>購入の調達実績<br>等の発行、市ホ<br>ームページでの<br>情報発信 | 環境政策課                  | 環境白書、環境<br>マネジメント報<br>告書、グリーン<br>購入調達実績等<br>の発行、また市<br>ホームページ<br>等により、市施<br>設における省エ<br>ネ機器等への<br>「カエル化」と<br>その成果につ<br>いて、情報発信<br>を実施。                                      | ・環境白書、環<br>境マネジメント<br>報告書を公表<br><a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/hakusyo/h26hkk.html</a><br>・グリーン購入<br>の調達実績を<br>公表<br><a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/greenkounyuu.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/greenkounyuu.html</a><br>・本庁舎での<br>パネル展示等<br>で、市施設の<br>LEDへの更新<br>について情報<br>発信を行った。 |

実施計画 20ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 1 省エネルギーの推進  |
| 取組みの方向性 | (2) 市民・事業者の省エネ行動の促進  |
| 基本施策    | ① 市民・事業者の省エネ行動の促進  |
| 施策の内容   | 市民・事業者がエネルギー問題に対する関心を高め、効果的な省エネ行動に取り組むことができるよう、様々な対策を講じます。 |

| 実施事業                | 担当課等                  | 内容   | 平成26年度実施状況   |
|---------------------|-----------------------|--|--|
| ①省エネ等の普及啓発          | 環境政策課                 | 省エネ対策の普及啓発として、緑のカーテン栽培講座とゴーヤ苗配布(春)、省エネナビ・エコワット貸し出し(通年)、省エネ関連パネル展(春、秋)、ライドタウンキャンペーン(6~7月)等を実施。  | ・緑のカーテン栽培講座の実施(平成26年5月28日) 参加者: 103名<br>・省エネナビ・エコワット貸し出し実績<br>省エネナビ: 9件<br>エコワット: 22件<br>・省エネ関連パネル展<br>本庁舎ロビー(平成26年6月9日から6月13日)<br>鎌倉駅地下道ギャラリー(平成26年6月10日から16日)<br>本庁舎ロビー(平成27年2月16日から2月20日) |
| ②省エネ講習会、講座等の開催      | ②-1 家庭向け省エネ講習会、講座等の実施 | 家庭向けの省エネ講習会、講座等を実施。<br>実施例:<br>「LEDを使った小学生及び保護者向け工作教室(鎌倉商工会議所と環境政策課の共催・三菱電機照明株式会社の協力による)」「家庭向け省エネ実践講座(協働事業)」「和田由貴先生の節約・省エネテクニック講座」等。 | ・家庭向け省エネ実践講座(平成26年6月14日) 参加者: 22名<br>・和田由貴先生の節約・省エネテクニック講座(平成26年7月23日) 参加者: 47名<br>・住宅の省エネ講演会(平成27年3月24日) 参加者: 30名   |
|                     | ②-2 環境保全関連講座の実施       | 市民ボランティアである生涯学習推進委員会に委託している講座の中で、環境関係の講座を実施。   | 市民ボランティアである生涯学習推進委員会に委託している講座の中で、環境関係の講座として「鎌倉野菜と鎌倉しらす-鎌倉の“地産地消”を知る-」「世界遺産探訪」の2講座を実施、延べ242人の参加があった。  |
|                     | ②-3 環境教育出前講座の実施       | 小中学校において、環境教育出前講座を実施。<br>内容例:「エネルギーの有効利用と電気自動車」等。  | エネルギーの有効利用と電気自動車に講座を行った。<br>第一中学校(平成26年7月7日実施)<br>御成中学校(平成27年7月9日実施)<br>第二中学校(平成27年7月10日実施)<br>受講者数合計: 151人  |
|                     | ②-4 環境教育アドバイザー派遣      | 市内小中学校等へ、環境教育アドバイザーを派遣。  | 講座派遣実績<br>派遣回数: 42回<br>派遣人数: 321人<br>受講者数: 2,277人  |
| ③省エネ関連情報の収集と提供      | 環境政策課                 | 国、県、鎌倉市の補助制度、相談窓口等について、ホームページやチラシの配架による情報提供を実施。  | 広報やホームページ、チラシ等によって情報提供を実施した。   |
| ④エコドライブ・ノーカーデーの普及啓発 | 環境政策課                 | 鎌倉市環境基本計画の中で「地球温暖化対策の推進」に係る事業として、にアイドリングストップ等のエコドライブや、ノーカーデーを位置づけ、普及・啓発を実施。  | 市民向けに本庁舎でのパネル展示の際、エコドライブ関連のチラシを配布した。   |

|                       |   |       |   |   |
|-----------------------|---|-------|---|---|
| ⑤低公害車・省エネルギー型自動車等導入促進 | ⑤-1 電気自動車充電器等のインフラ整備推進(急速充電器設置と無料開放)  | 環境政策課 | 鎌倉市役所本庁舎に急速充電器を設置し、市民・事業者への無料開放を実施。<br>ただし、無料開放については、神奈川県や県内自治体が課金システムの導入を始めていることから、周辺自治体の状況を見ながら、有料化の導入について検討。 | 鎌倉市役所本庁舎に電気自動車用急速充電器を設置し、一般に無料開放。<br>平成26年度の電気自動車充電回数は1,262回でした。                    |
|                       | ⑤-2 電気自動車利用者の所定駐車場利用料金減免  | 環境政策課 | 藤沢市との都市連携により、電気自動車利用者の所定駐車場(鎌倉市役所、鎌倉芸術館等)利用料金減免を実施。<br>平成27年度以降は鎌倉市単独で実施。                                       | 平成26年度における本市内の駐車場利用券交付者数は46名でした。駐車場利用回数は鎌倉市役所駐車場が108回、鎌倉芸術館が127回でした。(藤沢市民による利用回数含む) |
| ⑥建築物の省エネルギー対策推進       | エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係る届出に基づき、エネルギーの効率的利用のための措置を的確に実施することにより、建築物の省エネルギー対策を推進 | 建築指導課 | エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係る届出を受付、建築物の省エネルギー対策を推進。<br>平成32年までに、新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合義務化の見込み。                    | 平成26年度の届出受付件数：51件   |

実施計画 28ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 1 省エネルギーの推進  |
| 取組みの方向性 | (2) 市民・事業者の省エネ行動の促進  |
| 基本施策    | <b>② 全市的な省エネ行動の推進</b>                                      |
| 施策の内容   | 市民・事業者・行政が一丸となった省エネ施策について検討し、多くの市民が気軽に参加・協力できる仕組みづくりを進めます。 |

| 実施事業                | 担当課等                         | 内容   | 平成26年度実施状況   |
|---------------------|------------------------------|--|--|
| ①各家庭における省エネへの取組支援事業 | ①-1 事業者等との協働による省エネ行動支援講座の開催等 | 事業者等との協働により、省エネ行動を支援する講座等を開催。<br>実施例：湘南・省エネネットワークとの協働事業により、家庭向け省エネ実践講座を実施(平成26年度事業)。<br>平成26年6月14日に説明会を開催、省エネに関する講義を実施、参加者にLED電球を無償配布。<br>夏季と冬季の電気使用量についてデータを記録するとともに節電に努め、平成27年3月に結果の報告会を実施。<br>また、鎌倉エネルギーカフェが開催する勉強会「エネルギーカフェ」への話題提供を実施。<br>湘南・省エネネットワークとの協働事業は平成27年3月で事業終了。 | 市民団体と協働で、家庭における省エネルギーへの取り組みを促進する事業を実施。<br>家庭向け省エネ実践講座と省エネ実践報告会を開催し、延べ40名が参加した。<br><br>市民団体が主催している鎌倉エネルギーカフェに講師を1回派遣した。 |
|                     | ①-2 省エネナビ・エコワットの貸し出し事業       | 環境政策課  | エネルギーを見える化することで節電を促す機器「省エネナビ」、「エコワット」を貸し出す事業を実施。<br>各家庭での電気使用量を見える化し、省エネ行動を支援。   |

|                 |  |       |  |   |
|-----------------|--|-------|--|---|
| ②地域ぐるみの省エネ行動の推進 | 街なか避暑地、打ち水大作戦等、地域ぐるみで省エネ行動を推進する方策についての情報収集 | 環境政策課 | 街なか避暑地、打ち水大作戦等、地域ぐるみで省エネ行動を推進する方策について、情報収集を実施。 | 環境パートナーシップ研修への参加等、地域ぐるみで省エネ行動を推進するための情報収集を実施した。 |
|-----------------|--|-------|--|---|

実施計画 33ページ

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本方針    | 2 再生可能エネルギー等の導入促進     |
| 取組みの方向性 | (1) 導入促進に向けての環境整備     |
| 基本施策    | <b>① 公共施設における率先導入</b> |

|       |   |
|-------|---|
| 施策の内容 | 公共施設の新築や改修等に際しては、計画的に再生可能エネルギー設備等を設置し、率先導入に努めます。<br>また、既存の施設についても非常時の電源確保やエネルギー環境学習での活用等を視野に入れた導入方策について検討を進めます。 |
|-------|---|

| 実施事業   | 担当課等                                   | 内容             | 平成26年度実施状況   |  |
|--|--|----------------|--|--|
| ①公共施設への再生可能エネルギー等<br>率先導入<br><br>※公共施設での太陽光発電による発電量の推計値は、年間約280千kWh。 | ①-1 市の建物の新築や改修等に際し、再生可能エネルギー等の活用を図る    | 建築住宅課(各施設管理者等) | 市の建物の新築や改修等に際し、再生可能エネルギー等の活用を図る。   | 下の欄に記載されている事業以外は実施無し。  |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(鎌倉中央公園)                 | 公園課            | 太陽光発電設備(18Wの街灯1基)を導入済み。  | 太陽光発電設備(18Wの街灯1基)を導入済み。  |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(市営諏訪ガ谷ハイツ)              | 建築住宅課          | 太陽光発電設備(90Wの街灯5基)を導入済み。  | 継続使用中  |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(第二中学校)(深沢中学校)(大船中学校:予定) | 学校施設課          | 太陽光発電設備(第二中学校=3.3kW、深沢中学校=10kW)を導入済み。<br>新規では、校舎改修等の際に、導入を検討する。<br>平成26年度から改修工事を予定している大船中学校については、太陽光発電設備を導入。 | 平成26年度から改修工事を行っている大船中学校については、太陽光発電設備を導入予定。<br>新規では、校舎改修等の際に、導入を検討している。 |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(第一こども会館)                | 青少年課           | 太陽光発電設備(2.16kW)を導入済み。  | 発電量:2,270kWh(推計)   |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(笛田リサイクルセンター)            | 環境センター         | 太陽光発電設備(4kW)を導入済み。   | 発電量:4,605kWh   |
|  | ①-2 太陽光発電設備の導入(たまなわ交流センター)             | 下水道河川課         | 太陽光発電設備(9kW)を導入済み。   | 発電量:9,601kWh   |

|   |          |  |   |
|---|----------|--|---|
| ①-2 太陽光発電設備の導入<br>(防災関連設備)  | 総合防災課    | 太陽光発電による防災備蓄庫の換気・照明や、太陽光発電による広域避難場所等の看板照明を実施。  | 太陽光発電による防災備蓄庫1ヶ所(岩瀬中学校)、ソーラーパネル・LED付広域避難場所標識2ヶ所、ソーラーパネル・LED付広域避難場所誘導標識(B型標識改良)1ヶ所を設置した。   |
| ①-2 太陽光発電設備の導入<br>(玉縄行政センター: 予定)                                    | 環境政策課    | グリーンニューデール基金事業で、太陽光発電設備(10kW)を、平成26年度に整備。  | 平成27年3月にグリーンニューデール基金事業で、太陽光発電設備(10kW)を設置した。   |
| ①-2 太陽光発電設備の導入<br>(笛田公園管理事務所: 予定)                                   | 環境政策課    | グリーンニューデール基金事業内定。太陽光発電システム10kW、蓄電池付ソーラー街路灯3基を、平成28年度に導入予定。   | 平成28年度の設置に向け現地確認等の準備を実施。  |
| ①-3 屋根貸し事業による太陽光発電設備の導入<br>(小坂小学校)<br>(植木小学校)<br>(手広中学校)<br>(岩瀬中学校) | 学校施設課    | 太陽光発電屋根貸し事業による、太陽光発電設備の導入を、平成26年度中に実施。<br>小坂小学校: 42.12kW<br>植木小学校: 42.90kW<br>手広中学校: 81.12kW<br>岩瀬中学校: 51.84kW<br>合計: 217.98kW | 平成26年度に、太陽光発電屋根貸し事業による、太陽光発電設備の導入した。平成26年度の発電実績はつぎのとおり。<br>小坂小学校: 22,718kWh<br>植木小学校: 26,628kWh<br>手広中学校: 29,784kWh<br>岩瀬中学校: 32,149kWh<br>合計: 111,279kWh |
| ①-4 太陽熱利用設備の導入<br>(今泉さわやかセンター)                                      | 高齢者いきいき課 | 昭和62年3月に、給湯施設を導入(太陽熱集熱器28.5㎡、循環ポンプ、蓄熱槽)。   | 継続利用中   |
| ①-4 太陽熱利用設備の導入<br>(笛田リサイクルセンター)                                     | 環境センター   | 平成9年2月に、給湯・暖房設備を導入(太陽熱集熱パネル438㎡、送風装置、暖房面積628㎡)。  | 継続使用中   |
| ①-4 太陽熱利用設備の導入<br>(御成小学校)   | 学校施設課    | 平成10年に、太陽熱集熱パネル、送風装置(集熱面積48.6㎡、暖房面積305㎡)を設置し、床暖房に利用。<br>新規については、校舎改修等の際に、導入を検討。  | 平成10年以降、太陽熱集熱パネル、送風装置(集熱面積48.6㎡、暖房面積305㎡)を設置し、床暖房に利用している。<br>新規については、校舎改修等の際に、導入を検討していく。  |
| ①-4 太陽熱利用設備の導入<br>(腰越行政センター)  | 腰越支所     | 平成11年2月に、暖房設備を導入(太陽熱集熱パネル、送風装置、集熱面積216㎡、暖房面積562㎡)。   | 継続使用中   |
| ①-5 その他再生可能エネルギー等の導入<br>(玉縄行政センター: 予定)                              | 環境政策課    | グリーンニューデール基金事業で、整備を実施中。<br>リチウムイオン蓄電池5kWh×1基を、平成26年度中に整備。  | 平成27年3月にグリーンニューデール基金事業で、リチウムイオン蓄電池5kWhを2台設置。  |
| ①-5 その他再生可能エネルギー等の導入<br>(笛田公園管理事務所: 予定)                             | 環境政策課    | グリーンニューデール基金事業内定。<br>小型風力発電システム3kW、リチウムイオン蓄電池5kW×1基、蓄電池付ソーラー街路灯3基を、平成28年度に導入予定。  | 平成28年度の設置に向け現地確認等の準備を実施。  |
| ①-5 その他再生可能エネルギー等の導入<br>(防災無線)                                      | 総合防災課    | 防災行政用無線屋外子局149箇所について、蓄電池を配備。   | 防災行政用無線屋外子局149箇所について、蓄電池を配備し、引き続き運用している。  |
| ①-5 その他再生可能エネルギー等の導入<br>(名越クリーンセンター)                                | 環境センター   | ごみ焼却の熱により、施設内給湯及び暖房を実施。  | 継続使用中   |

|                    |  |       |   |                       |
|--------------------|--|-------|---|-----------------------|
| ②国等の補助制度等の活用       | 再生可能エネルギー等の導入に関する、国等の補助制度に関する情報収集と検討、法令等の動向について情報収集。 | 環境政策課 | 再生可能エネルギー等の導入に関する、国等の補助制度に関する情報収集や、応募の可否について検討を行う。<br>また、法令等の動向について情報収集を行う。 | 国や神奈川県が主催する説明会等に参加した。 |
| ③再生可能エネルギー等導入指針の策定 | 公共施設の建設、改修等における再生可能エネルギー等導入の方針を作成。                   | 環境政策課 | 市の施設における新築、改修などで、再生可能エネルギー等の導入を検討するよう、方針を作成し、庁内周知を行うよう、検討中。                 | 引き続き検討中               |

実施計画 38ページ

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 基本方針    | 2 再生可能エネルギー等の導入促進              |
| 取組みの方向性 | (1) 導入促進に向けての環境整備              |
| 基本施策    | <b>② 再生可能エネルギー等に係る効果的な情報提供</b> |

|       |   |
|-------|---|
| 施策の内容 | 市民・事業者が安心して再生可能エネルギー等の導入ができるよう、補助制度や技術動向、適切な商品や施工業者等について、効果的な情報提供を行います。 |
|-------|---|

| 実施事業               | 担当課等                      | 内容   | 平成26年度実施状況                       |
|--------------------|---------------------------|--|----------------------------------|
| ①助成制度、税の優遇措置など情報提供 | 情報収集とホームページ等での公開<br>環境政策課 | 助成制度、税の優遇措置等について、情報を収集するとともに、市ホームページ等による情報提供を実施。 | 市ホームページにおいて、各主助成制度等の案内ページをリンクした。 |

実施計画 40ページ

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 基本方針    | 2 再生可能エネルギー等の導入促進                 |
| 取組みの方向性 | (2) より多くの市民が導入拡大に参画できる仕組みづくり      |
| 基本施策    | <b>① より多くの市民が導入拡大に参画できる仕組みづくり</b> |

|       |  |
|-------|--|
| 施策の内容 | 地域の共有資源である再生可能エネルギーについて、市民が広くその導入機会に関与でき、そして利益を享受できる仕組みづくりについて検討を進めます。 |
|-------|--|

| 実施事業                    | 担当課等                                     | 内容                                   | 平成26年度実施状況           |
|-------------------------|--|--------------------------------------|----------------------|
| ①再生可能エネルギー事業向けファンドなどの研究 | 再生可能エネルギー事業向けファンドなどについての事例、情報収集<br>環境政策課 | 再生可能エネルギー事業向けファンド等について、事例研究や情報収集を実施。 | ファンド事業に関する情報収集を実施した。 |

|                             |  |       |  |  |
|-----------------------------|--|-------|--|--|
| ②住宅用再生可能エネルギー等・省エネ機器設置費補助事業 | 太陽光発電設備、家庭用燃料電池(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS、電気自動車充給電設備の設置費補助金 | 環境政策課 | 住宅用の再生可能エネルギー等、省エネ機器の設置費を補助する事業を実施。<br>平成21年度より、太陽光発電設備等への補助事業を開始。<br>平成25年度からは、補助対象を、太陽光発電設備の設置を必須として、HEMS機器、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システムとして実施。<br>平成26年度には、HEMS機器設置を必須として、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、定置用リチウム蓄電池、電気自動車充給電設備の設置費を補助対象として実施。<br>補助対象や必須要件については、周辺自治体等の動向を見ながら毎年度検討。 | 鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助事業を開始した。<br><br>補助件数: 27件 |
| ③鎌倉市環境共生事業(企業施設整備事業)等補助金    | 市内事業者向けに、地球環境との共存、共生を図るために必要な施設の設置費を助成する(環境保全施設、太陽光発電施設等)    | 観光商工課 | 鎌倉市環境共生事業(企業施設整備事業)等補助金制度を運用。<br>市内事業者向けに、地球環境との共存、共生を図るために必要な施設の設置費を助成する。<br>補助対象は、環境保全施設(省エネルギー施設等)、太陽光発電施設等。  | 事業計画に係る相談: 0件<br>補助件数: 0件                            |

実施計画 41ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進   |
| 取組みの方向性 | (1) 未利用エネルギーの活用の促進   |
| 基本施策    | <b>① 市施設における未利用エネルギーの活用の検討</b>   |
| 施策の内容   | ごみ焼却施設、浄化センターなどにおける未利用エネルギーの活用について検討を進め、エネルギー消費施設からエネルギー創出施設への転換を図ります。 |

| 実施事業            | 担当課等   | 内容  | 平成26年度実施状況   |
|-----------------|--------|---|--|
| ①鎌倉市新ごみ焼却施設整備事業 | 環境施設課  | 今後新規に建設するごみ焼却施設の検討における、発電等未利用エネルギー活用について検討。<br>平成24年度に「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」を策定。<br>平成25・26年度で「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を策定中。<br>新規のごみ焼却施設については、平常時、災害時共にエネルギーの創出ができる施設を基本方針として計画。  | 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画(案)」を作成しました。<br>本基本計画で、基本方針として平常時、災害時共にエネルギーの創出ができる施設を計画しています。 |
| ②鎌倉市下水道中期ビジョン   | 下水道河川課 | 平成23年度に「鎌倉市公共下水道終末処理場未利用エネルギー利活用検討調査業務」を実施して、下水道施設における未利用エネルギーの利活用について検討。<br>現時点で事業性が高くすぐに事業に着手すべきものはないが、既存設備の老朽化に伴う更新事業を進めるに当たっては、未利用エネルギーの利活用を検討すべき項目が抽出された。<br>既存設備の老朽化に伴う更新事業を進めるに当たっては、未利用エネルギーの利活用を検討する。<br>将来的な技術革新や導入コスト低下などの動向に注目していく。 | 下水道処理水の活用について検討を行ったが、設備投資や維持管理費などから費用対効果を得ることが難しい状況であった。                     |

実施計画 42ページ

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進  |
| 取組みの方向性 | (1) 未利用エネルギーの活用の推進  |
| 基本施策    | <b>② 地域の未利用エネルギーの活用方策の研究</b>                                    |
| 施策の内容   | 廃食用油やバイオマス(市内の山林資源や廃棄物)など、地域の未利用エネルギーで利用可能なエネルギーの活用について研究を進めます。 |

| 実施事業              | 担当課等                            | 内容                      | 平成26年度実施状況  |   |
|-------------------|---------------------------------|-------------------------|---|---|
| ①廃食用油の資源化         | 家庭から排出される廃食用油について、分別回収、資源化を実施。  | 資源循環課                   | 家庭から排出される廃食用油について、分別回収、資源化を平成19年4月から実施。   | 使用済食用油39tをBDF等に資源化した。   |
| ②布団、畳の固形燃料化       | 家庭等から排出される布団、畳について、固形燃料化を実施。    | 資源循環課                   | 家庭等から排出される布団、畳について、固形燃料化を平成24年6月から実施。   | 布団50t、畳58tを固形燃料化した。   |
| ③木製家具などの燃料化       | 家庭等から排出される木製家具などについて、燃料チップ化を実施。 | 資源循環課                   | 粗大木くずの資源化として、平成14年10月から開始。<br>家庭等から排出される木製家具などについて、燃料チップ化を実施。   | クリーンセンターに持込まれた木くず549tを燃料チップに資源化した。  |
| ④植木剪定材の活用         | ④-1植木剪定材のエネルギー利用                | 資源循環課                   | 市民から分別収集している植木剪定材について、たい肥化以外のエネルギー活用を実施予定。  | たい肥化に向かない植木剪定材についてのみ、発電所で使用する燃料チップ化を行った。  |
|                   | ④-2植木剪定材の鎌倉花火大会での活用             | 観光商工課                   | 植木剪定材の、鎌倉花火大会での活用を実施。<br>平成26年7月23日の第66回鎌倉花火大会にて、地元の素材を活用し、環境配慮型花火として地産地消花火を20発打ち上げ。(浄智寺の山から切り出した剪定材を原料に炭をつくり、火薬を製造)。 | 観光商工課が参画している鎌倉花火大会実行委員会において、花火の素材として植木剪定材を活用した。<br>平成26年7月23日の第66回鎌倉花火大会にて、地元の素材を活用し、環境配慮型花火として地産地消花火を20発打ち上げを行った。(浄智寺の山から切り出した剪定材を原料に炭をつくり、火薬を製造)。 |
| ⑤未利用エネルギー活用に関する研究 | バイオマス等未利用エネルギー活用に関する情報収集        | 環境政策課<br>資源循環課<br>環境施設課 | 焼却停止後の今泉クリーンセンターの活用等、バイオマス等未利用エネルギー活用に関する情報収集を実施。   | 焼却停止後の今泉クリーンセンターの活用等、バイオマス等未利用エネルギー活用に関する情報収集を継続中。  |

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進  |
| 取組みの方向性 | (2) 非常時を視野に入れた効率的なエネルギーインフラの整備  |
| 基本施策    | ① 避難所等における再生可能エネルギー等の導入推進とエネルギーの効率的利用策の検討   |
| 施策の内容   | 非常時の避難所等における、再生可能エネルギー等や蓄電池システム等の導入を推進するとともに、非常時において効率的・効果的なエネルギー利用ができる仕組みづくりについて検討を進めます。 |

| 実施事業  | 担当課等  | 内容           | 平成26年度実施状況   |  |
|---|---|--------------|--|--|
| ①鎌倉市地域防災計画の推進   | 鎌倉市地域防災計画の推進  | 総合防災課        | 地域防災計画を推進する施策として、避難路の整備、誘導表示(案内板、路面シート)、誘導灯の設置や防災拠点の備蓄や自主防災組織への補助をすすめている。<br>このうち案内板は太陽光照明設備を備えたものや、路面シートは蓄光型を導入するなど、省エネルギーにも配慮している。<br>また避難所におけるエネルギーの安定供給としては、グリーンニューディール基金の活用や屋根貸し事業等の手法を活用した太陽光発電設備の導入などにより、災害拠点としての機能向上も図られている。 | 屋外備蓄倉庫(岩瀬中学校)1ヶ所、ソーラーパネル・LED付広域避難場所標識2ヶ所、ガードレール共架高輝度蓄光標識4ヶ所、ソーラーパネル・LED付広域避難場所誘導標識(B型標識改良)1ヶ所、電柱巻蓄光避難誘導標識4ヶ所、ガードレール蓄光サイン1ヶ所、蓄光階段サイン2ヶ所、落石防護柵壁面蓄光サイン1ヶ所に設置した。 |
| ②避難所等への再生可能エネルギー等の導入<br><br>※避難所等での太陽光発電による発電量の推計値は、年間約250千kWh。 | ②-1グリーンニューディール基金事業による避難所等への太陽光発電設備等の導入(再掲)                                | 環境政策課        | 避難所等への再生可能エネルギー等の導入として、グリーンニューディール基金事業による避難所等への太陽光発電設備を導入。<br>玉縄行政センターに、太陽光発電システム10kW、リチウムイオン蓄電池5kW×1基を、平成26年度中に整備。<br>笛田公園管理事務所に、太陽光発電システム10kW、蓄電池付ソーラー街路灯3基、小型風力発電システム3kW、リチウムイオン蓄電池5kW×1基を、平成28年度に整備予定。                           | 再掲のため省略  |
|   | ②-2太陽光発電屋根貸し事業による避難所等への太陽光発電設備の導入(再掲)                                     | 環境政策課        | 避難所等への再生可能エネルギー等の導入として、太陽光発電屋根貸し事業による避難所等への太陽光発電設備を導入。<br>市内小中学校4校(ミニ防災拠点の小坂小学校、植木小学校、手広中学校、岩瀬中学校、)に、屋根貸しによる太陽光発電設備を平成26年度に整備。<br>通常時は事業者が売電を行うが、非常時には市が発電電力を使用する(岩瀬中学校は上限3kW、それ以外は上限1.5kW)。   | 再掲のため省略  |
| ③電気自動車(EV)と電源供給装置の導入  | 公用車の電気自動車(EV)と合わせて電源供給装置を導入することで、EVのバッテリーから電源供給できるため、災害等の際に非常用電源として活用できる。 | 管財課<br>環境政策課 | 災害等の際に非常用電源として活用するため、電気自動車(EV)と電源供給装置を導入。<br>平成25年度に、導入済みの電気自動車(EV)6台に対し、1,500W電源供給装置6台を導入。<br>電源コンセント装備の電気自動車(EV)が発売されるなどしているため、技術開発動向等について情報収集を実施。   | 技術開発の動向に沿い、電気自動車の情報収集を実施。<br>本庁舎への急速充電器の新設を検討。   |

実施計画 49ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進                       |
| 取組みの方向性 | (2) 非常時を視野に入れた効率的なエネルギーインフラの整備         |
| 基本施策    | <b>② 災害弱者施設におけるエネルギー安定確保策の検討</b>       |
| 施策の内容   | 病院や福祉施設などでの安定したエネルギー供給のあり方について検討を行います。 |

| 実施事業           | 担当課等  | 内容   | 平成26年度実施状況   |
|----------------|-------|--|--|
| ① 鎌倉市地域防災計画の推進 | 総合防災課 | 災害時の拠点となりうる病院や福祉施設の機能向上に向けては、エネルギーの確保も含め、関係部署と連携し、国や県への要望や補助制度の活用などの機会を活用していく。 | 災害時の拠点となりうる病院や福祉施設の機能向上に向けて、太陽光などの再生可能エネルギーの活用等を働きかけていく。 |



玉縄行政センター太陽光発電設備

実施計画 50ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進   |
| 取組みの方向性 | (3) エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの導入促進  |
| 基本施策    | ① 効率的なエネルギー利用機器の導入支援   |
| 施策の内容   | エネルギーの高度利用ができるコージェネレーションシステムやヒートポンプ、HEMSやBEMSなどの導入支援に努め、これら機器等の導入を促進します。 |

| 実施事業                       | 担当課等  | 内容  | 平成26年度実施状況                                |
|----------------------------|-------|---|---|
| ①エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの導入補助 | 環境政策課 | 平成21年度より、太陽光発電設備等への補助事業を開始。<br>平成25年度は、太陽光発電設備の設置を必須として、HEMS機器、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システムに補助。<br>平成26年度はHEMS機器設置を必須として、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、定置用リチウム蓄電池、電気自動車充電設備の設置費について補助事業を実施。<br>補助対象や必須要件については、周辺自治体等の動向を見ながら毎年度検討。 | 再掲のため省略                                   |
| ②鎌倉市環境共生事業(企業施設整備事業)等補助金   | 観光商工課 | 鎌倉市環境共生事業(企業施設整備事業)等補助金制度を運用。<br>市内事業者向けに、地球環境との共存、共生を図るために必要な施設の設置費を助成する。<br>補助対象は、環境保全施設(省エネルギー施設等)、太陽光発電施設等。   | 再掲のため省略                                   |
| ③エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの普及啓発 | 環境政策課 | エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの普及啓発として、情報収集や、ホームページ、パネル展示等による情報提供を実施。   | 6月の「環境月間」、2月の「省エネルギー月間」に本庁舎のロビーでパネル展示を実施。 |



環境月間パネル展示

実施計画 52ページ

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 3 効率的なエネルギー利用の促進  |
| 取組みの方向性 | (3) エネルギーの効率的な利用を進めるシステムの導入促進   |
| 基本施策    | <b>② HEMS等を活用した新たな市民サービスの実現可能性について研究</b>  |
| 施策の内容   | 国、県と連携し、HEMS等を活用したエネルギー管理サービスにあわせ、高齢者の見守り等の生活支援サービスや地域の防犯強化など、新たな市民サービスの実現可能性について研究を行います。 |

| 実施事業            | 担当課等             | 内容    | 平成26年度実施状況  |
|-----------------|------------------|-------|---|
| ①HEMS等の活用に関する研究 | HEMS等の活用について情報収集 | 環境政策課 | HEMS等の活用に関して、情報収集を実施。平成26年8月5日に、三菱電機株式会社情報技術総合研究所敷地内スマートハウスを見学(かまくら環境保全推進会議)。神奈川県の実証事業(地域課題対応型EMSサービス実証事業)について、検討中。 |
|                 |                  |       | 平成26年8月5日に、三菱電機株式会社情報技術総合研究所敷地内スマートハウスを見学(かまくら環境保全推進会議)。国の研修を通して、本田技研工業株式会社スマートホームシステム実証実験施設(埼玉県さいたま市)の見学。          |

実施計画 53ページ

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 4 低炭素まちづくりの推進   |
| 取組みの方向性 | ① 低炭素まちづくりに向けたハード整備   |
| 基本施策    | <b>① 低環境負荷のまちづくりにむけた誘導方策の検討</b>   |
| 施策の内容   | 市民、事業者とのパートナーシップによるまちづくりを推進するとともに、様々なまちづくり手法の検討・導入に努め、低環境負荷のまちづくりを進めます。 |

| 実施事業                | 担当課等                                    | 内容    | 平成26年度実施状況                             |
|---------------------|---|-------|--|
| ①鎌倉市都市計画マスタープラン推進事業 | 低環境負荷のまちづくり、市民・事業者とのパートナーシップによるまちづくりの推進 | 都市計画課 | 各課での事業に対し、鎌倉市都市マスタープランの方針・方向性を示している。   |
|                     |   |       | 平成27年度策定に向けて、「鎌倉市都市マスタープラン」の見直し作業を進めた。 |

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 4 低炭素まちづくりの推進  |
| 取組みの方向性 | (1) 低炭素まちづくりに向けたハード整備  |
| 基本施策    | <b>② 都市構造の低炭素化に向けた総合的取組みの推進</b>  |
| 施策の内容   | 緑の保全や緑化の推進等によるヒートアイランド対策、エネルギーの面的利用の促進、環境負荷の低減につながる交通体系の整備やごみの減量・資源化策の推進、建築物の低炭素化(省エネ住宅の促進)など、都市構造を構成する様々な要素の低炭素化に向けた取組みを総合的に進めます。 |

| 実施事業                                   | 担当課等                    | 内容   | 平成26年度実施状況  |   |
|--|-------------------------|--|---|---|
| ①緑地保全事業、緑化推進事業、公園整備事業の推進等によるヒートアイランド対策 | 都市計画課                   | 各課での事業に対し、鎌倉市都市マスタープランで方針・方向性を示している。(再掲)   | 再掲のため省略   |   |
|  | みどり課                    | 鎌倉市緑の基本計画に基づき、保全すべき緑地の確保等を実施。<br>特別緑地保全地区の指定、緑地保全契約の締結、保存樹木・樹林等の指定等を実施。  | 契約及び指定の継続<br>緑地保全契約：127件 面積：56.2ha<br>保存樹木：66件 本数：333本<br>保存樹林：201件 面積：266.6ha<br>保存生け垣：124件 面積：1.1ha   |   |
|  | ①-2 緑化の推進               | みどり課   | 鎌倉市緑の基本計画に基づき、緑化を推進。<br>開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づく緑化の指導、接道緑化の推奨(まち並みのみどりの奨励事業)等を実施。  | 緑化指導の実施件数：75件<br>まち並みのみどりの奨励事業の実施件数：10件 総延長：145.1m<br>交付額：735,600円              |
|  | ①-3 公共建物、道路、公園の緑化       | 各施設管理者等  | 市管理の公共建物敷地等の緑化を推進。  | 公園、道路、緑地、学校その他の公共用地の緑化に努めており、昭和47年以降の実績は述べ172施設に及ぶ。                             |
|  | ①-4 緑のカーテン普及事業          | 環境政策課  | 緑のカーテン普及事業として、緑のカーテン栽培講座と、講座の参加者にゴーヤの苗(各4株)の無料配布を実施。<br>また、保育園、小中学校、支所等の市施設における緑のカーテン栽培を実施。   | 緑のカーテン栽培講座の実施(平成26年5月28日)。<br>参加者：103名<br>公立保育園6園、小中学校(各1校)、腰越行政センターに緑のカーテンを設置。 |
| ①-5 鎌倉市吸収源対策公園緑地事業                     | 公園課                     | 社会資本総合整備計画に基づき、鎌倉市吸収源対策公園緑地事業を実施。<br>梶原六本松公園は、用地取得が完了し開園済み。<br>山ノ内西瓜ヶ谷緑地は、整備工事を完了し、一部開園開始済み。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地及び(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地については、用地を取得済み。<br>山ノ内西瓜ヶ谷緑地は、平成28年度当初の全面開園を予定。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地、(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地は、平成29年度当初の開園を予定。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地、(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地は、平成29年度当初の開園を予定。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地、(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地は、平成29年度当初の開園を予定。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地、(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地は、平成29年度当初の開園を予定。<br>その他、(仮称)山崎・台峯緑地の整備を予定。 | 梶原六本松公園は、用地取得が完了し、開園済み山ノ内西瓜ヶ谷緑地については一部実測面積12,343.34㎡開園した。平成28年度当初の全面開園を予定している。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地及び(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地については、用地を取得済み。整備工実施し、平成29年度当初の開園を予定している。<br>(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地、(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地については、用地を取得したこと、平成28年度当初の開園を予定している。<br>その他、(仮称)山崎・台峯緑地の整備を予定 |   |
| ②水辺の整備事業                               | 水辺の自然生態系に配慮した河川などの水辺の整備 | 下水道河川課   | 水辺の自然生態系に配慮した河川などの水辺の整備を実施。<br>親水環境の整備における浸水に対するリスクも考えられるため、今後、取組手法や取組箇所について調査・検討していく予定。  | 親水環境の整備については、浸水に対するリスクも考えられるため、今後、取組手法や取組箇所について、調査・検討していく予定。                    |

|  |  |                            |  |   |
|--|--|----------------------------|--|---|
| ③雨水貯留設備設置の推進                                     | ③-1 雨水貯留槽購入費の助成                          | 環境政策課                      | 雨水貯留槽購入費補助金として、市内の住宅に雨水貯留槽を設置する場合、費用の2分の1を補助(上限2万円)。   | 29件に対して雨水貯留槽購入費の補助を実施。  |
|  | ③-2 浄化槽雨水貯留施設設置費の補助                      | 下水道河川課                     | 排水設備を設置することにより不要となる既設の浄化槽を雨水貯留槽に転用し、雨水貯留施設を設置する工事を行う場合の費用を補助(上限4万円)。   | 補助金制度を継続し、周知等を行った。(平成26年度実績:0件)   |
| ④電気自動車(EV)の導入推進                                  | ④-1 公用車における電気自動車(EV)の導入(再掲)              | 管財課<br>環境政策課               | 公用車における電気自動車(EV)の導入を実施。<br>平成26年度末時点で、電気自動車(EV)を6台保有(軽乗用2台、軽貨物4台)。   | 再掲のため省略   |
|  | ④-2 電気自動車充電器等のインフラ整備推進(急速充電器設置と無料開放)(再掲) | 環境政策課                      | 鎌倉市役所本庁舎に急速充電器を設置し、市民等への無料開放を実施。<br>ただし、無料開放については、神奈川県や県内自治体が課金システムの導入を始めていることから、周辺自治体の状況を見ながら、有料化の導入について検討。                     | 再掲のため省略   |
|  | ④-3 電気自動車利用者の所定駐車場利用料金減免(再掲)             | 環境政策課                      | 藤沢市との都市連携により、電気自動車利用者の所定駐車場(鎌倉市役所、鎌倉芸術館等)利用料金減免を実施。<br>平成27年度以降は鎌倉市単独で実施。  | 再掲のため省略   |
|  | ④-4 電気自動車充電設備への設置費補助金(再掲)                | 環境政策課                      | 再生可能エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金交付制度として、電気自動車充電設備設置者への補助を実施(補助額は上限2万円)。   | 再掲のため省略   |
|  | ④-5 電気自動車等の軽自動車税の非課税                     | 市民税課                       | 電気自動車等の普及促進を図るため、軽自動車税の非課税を実施。<br>平成21年4月2日から平成26年4月1日の間に登録された新車の電気自動車について、平成22年度から平成26年度課税分までの軽自動車税について、非課税を実施。<br>平成27年度以降は廃止。 | 平成21年4月2日から平成26年4月1日の間に登録された新車の電気自動車について、平成26年度分の軽自動車税を非課税とした(127台)。  |
|  | ⑤自動車利用の抑制と公共交通機関利用への転換促進                 | ⑤-1 鎌倉フリー環境手形、パークアンドライドの実施 | 交通計画課  | 鎌倉地域内の観光スポットを広くカバーした5つの路線バスと、江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間が一日自由に乗り降りできて、協賛店や寺社等で割引等のサービスも受けられる「鎌倉フリー環境手形」、鎌倉地域周辺の所定の駐車場に自動車を止めて、江ノ電、シャトルバス等の公共交通に乗り換えてもらうもので、駐車場と公共交通をセットで利用することによる料金割引が受けられる「パークアンドライド」を実施。 |
| ⑤-2 公共交通機関の利便性の向上などを、関係交通機関に要請(神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等) |  | 交通計画課                      | 公共交通機関の利便性の向上などを、関係交通機関に要請(神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等)。  | 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議にて関係交通機関に対して駅施設のバリアフリー化等の要望活動を行った。   |
| ⑤-3 オムニバスタウン計画の推進(乗合タクシー、低床・低公害のミニバス導入など)        |  | 交通計画課                      | オムニバスタウン計画の推進(乗合タクシー、低床・低公害のミニバス導入など)。   | 鎌倉市が主体となって立ち上げた「鎌倉市生活交通ネットワーク協議会」において、ノンステップバスの導入計画に併せてバス事業者が国庫補助を申請しノンステップバスを購入することを支援した。  |

|                    |  |         |   |   |
|--------------------|--|---------|---|---|
|                    | ⑤-4 (仮称)鎌倉ロードプライシングの検討(鎌倉市交通計画検討委員会)                                 | 交通計画課   | 自動車利用の抑制策の一つとして、(仮称)鎌倉ロードプライシングを検討中。  | 平成26年度は鎌倉市交通計画検討委員会を3回、同専門部会を6回開催した。検討内容は(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金に関する方向性の確認や20の施策の再評価を行い、平成27年4月にこれまでの検討内容をとりまとめた「中間とりまとめ」を市長に提出した。 |
|                    | ⑤-5 新規循環バス「スーパ」の社会実験   | 交通計画課   | 市東部とJR鎌倉駅を結ぶ路線について、通常と逆回りに循環するルートを運行するバスの社会実験を、平成26年5月3日から5月5日の3日間実施。<br>今後については未定。   | 社会実験の結果としては、所要時間等で利用者の満足度は高く、本格運行に向けては運行体制の強化や通行環境の整備等の課題が明らかになった。  |
| ⑥道路改築等             | ⑥-1 交差点改良等の道路改築により、交通の円滑化を推進   | 道路課     | 道路改良新設等を実施。   | 道路新設改良工事 5箇所  |
|                    | ⑥-2 歩道等歩行空間の整備(歩行者の利便性、安全性の向上、市民や観光客が歩いて楽しい街の創造)                     | 道路課     | 歩道等歩行空間の整備として、歩道段差切下げ事業を実施。   | 歩道段差切下げ事業 26箇所  |
| ⑦ごみの減量・資源化策の推進     | ごみの減量・資源化策の推進  | 資源循環課   | ごみの減量・資源化策を推進。  | 平成27年1月15日より製品プラスチックの収集を開始し、資源化を推進  |
| ⑧住宅リフォーム・省エネ改修促進事業 | ⑧-1 住宅リフォーム助成事業(断熱改修工事等、住宅リフォーム工事費用の一部を助成。)                          | 建築住宅課   | 住宅リフォーム助成事業として、断熱改修工事等、住宅リフォーム工事費用の一部について助成を実施。<br>平成27年度以降は事業の予定なし。  | 平成26年度は住宅リフォーム助成事業として、54件275万円の助成を実施した。   |
|                    | ⑧-2 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税(家屋分)の減税制度                                       | 資産税課    | 省エネ改修を行った住宅について、改修を行った翌年分の固定資産税を減免。<br>平成20年4月1日から平成28年3月31日までに省エネ改修を行った家屋が事業の対象であり、平成28年度までは事業を継続予定。   | 平成26年度の適用件数…8件  |
| ⑨深沢地域整備            | 緑地の確保、自然採光や自然風等の自然エネルギーの利用をめざすと同時に、エネルギー消費量を極力小さくする建築物の建設の誘導。        | 深沢地域整備課 | 深沢地域整備について、緑地の確保、自然採光や自然風等の自然エネルギーの利用をめざすと同時に、エネルギー消費量を極力小さくする建築物の建設の誘導。<br>平成25年5月に、良好な都市空間・都市景観の形成や都市環境の整備に係る具体的なまちづくりの指針となる「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン(案)」が鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会より市へ提言された。 | 深沢地域整備について、緑地の確保、自然採光や自然風等の自然エネルギーの利用をめざすと同時に、エネルギー消費量を極力小さくする建築物の建設の誘導を目指し、昨今の社会経済状況等の変化を受けた土地利用計画(案)の精査等を行った。               |
| ⑩大船駅東口駅前整備         | 再生可能エネルギーの活用、省エネルギー設備の導入など、低炭素化に配慮した環境配慮型の建築物を建設することにより、環境負荷の低減をめざす。 | 再開発課    | 大船駅東口駅前整備について、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー設備の導入など、低炭素化に配慮した環境配慮型の建築物を建設することにより、環境負荷の低減をめざす。  | 熱エネルギー及び電気エネルギーを地域一体で提供することで高効率エネルギー供給を可能にするシステムであるスマートエネルギーネットワークの活用事例について、神奈川まちづくりセミナーに出席し情報収集を行った。                         |

|                                |  |       |   |                          |
|--------------------------------|--|-------|---|--------------------------|
| ⑪環境負荷の少ないまちづくりへの誘導方策の検討        | 一定規模以上の建築物等の新築・増改築の際に、再生可能エネルギー等の導入や省エネ施行を要請するなど誘導策の検討 | 環境政策課 | 鎌倉市開発事業における手続及び基準に関する条例に、開発事業における環境整備への協力の一つとして、共同住宅における太陽光発電設備等の設置を規定しているが、内容の拡大等の検討や、情報収集を実施。 | 他市と関連条例に関する情報交換を実施した。    |
| ⑫省エネ住宅促進のための情報提供や相談・支援体制の強化策検討 | 住宅の建て替えや改修にあたっての適切な情報提供や相談支援体制の検討                      | 環境政策課 | 住宅の建て替えや改修にあたっての適切な情報提供や相談支援体制の検討にあたり、情報収集を実施。  | 省エネ住宅(パッシブハウス等)の情報収集の実施。 |

実施計画 61ページ

|         |   |
|---------|---|
| 基本方針    | 4 低炭素まちづくりの推進   |
| 取組みの方向性 | (2) 低炭素社会実現のための環境づくり  |
| 基本施策    | ① 市民・事業者との協働でエネルギー問題に取り組むための環境づくり   |
| 施策の内容   | 市民や事業者との協働により、エネルギー問題に対する意識の向上や理解を深めることができる取組みを進め、すべての行動主体が継続してエネルギー問題にかかわっていくことができる環境づくりを行います。 |

| 実施事業          | 担当課等  | 内容   | 平成26年度実施状況                               |
|---------------|-------|--|--|
| ①表彰等仕組みづくりの検討 | 環境政策課 | 表彰等、先導的な取り組みを地域に広く紹介、還元する仕組みづくり等について、情報収集集中。 | 先導的な取り組みについて、他市への視察等情報収集を実施。             |
| ②歩く観光の推奨      | 観光商工課 | 歩く観光について、パンフレット等の作成、ホームページでの情報提供などを実施。       | 歩く観光について、パンフレット等の作成、ホームページでの情報提供などを実施した。 |

実施計画 63ページ

|         |  |
|---------|--|
| 基本方針    | 4 低炭素まちづくりの推進  |
| 取組みの方向性 | (2) 低炭素社会実現のための環境づくり   |
| 基本施策    | <b>② エネルギー環境教育の推進</b>  |
| 施策の内容   | 次代を担い未来を生きる子どもたちが、将来に向けて自らが判断して主体的に行動し低炭素社会を築いていくことができるよう、エネルギー環境教育を推進します。 |

| 実施事業          | 担当課等                 | 内容  | 平成26年度実施状況  |
|---------------|----------------------|---|---|
| ①エネルギー環境教育の実施 | ①-1 環境保全関連講座の実施(再掲)  | 教育総務課<br>市民ボランティアである生涯学習推進委員会に委託している講座の中で、環境関係の講座を実施。   | 再掲のため省略   |
|               | ①-2 環境教育出前講座の実施(再掲)  | 環境政策課<br>小中学校において、環境教育出前講座を実施。<br>内容例:「エネルギーの有効利用と電気自動車」等   | 再掲のため省略   |
|               | ①-3 子供向け講座等の実施       | 環境政策課<br>子供向けの省エネ講習会、講座等を実施。<br>例:LEDを使った小学生及び保護者向け工作教室(鎌倉商工会議所と環境政策課の共催、三菱電機照明株式会社の協力による)<br>夏休み子供向け自然観察会(みどりのカーテンの効果などを学習)の実施等。 | 夏休み子ども向け自然観察会の実施。<br>参加者 21名<br>小中学生向けに講習会の開催を検討。 |
|               | ①-4 環境教育アドバイザー派遣(再掲) | 環境政策課<br>市内小中学校等へ、環境教育アドバイザーを派遣。  | 再掲のため省略   |



環境教育出前講座